[]組[]番[

1

[01] (史料集191、教科書160ページ)

定 (a 安土)(b 山下)町中

- 一、当所中、(c 楽市)として仰せ付けらるるの上は、諸座・諸役・諸公事等、悉く(d <mark>免許</mark>) の事。…
- 一、分国中(e 徳政)これを行うといえども、当所中免除の事。
- 問1 (a) \sim (e)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。

[02] (史料集195~196、教科書163ページ)

- 一 仰せ出され候趣、(a 国人) 并(b 百姓) 共二合点行候様二、能々申し聞すべく候。自然、相届かざる覚悟の輩之在るに於ては、(c 城主)にて候ハヽ、其もの城へ追入れ、各相談じ、一人も残し置かず、(d なできり) 二申し付くべく候。(e 百姓) 以下二至るまで、相届かざる二付てハ、一郷も二郷も悉く(f なできり) 仕るべく候。…(f 山) のおく、(g 海) ハろかいのつづき候迄念を入るべく事専一に候。…
- 問1 この史料に関連が深い政策を次から一つ選べ。(太閤検地)※訂正済 海賊取締 刀狩 キリスト教禁止 太閤検地 問2 (a)~(g)に当てはまる語句を書き入れなさい。

[03] (史料集196ページ)

右今度御(a 検地)を以て相定むる条々

- 一、(b 六尺三寸)の棹を以て、五間六拾間、(c 三百)歩壱反に相極むる事。
- 一、田畠並在所の上中下見届け、(d 斗代)相定むる事。…
- 問1 (a)~(d)に当てはまる語句を書きなさい。
- 問2 この史料はある政策の実施要領である。政策名を書きなさい。「<u>太閤検地</u>]

[04] (史料集197~198、教科書163ページ)

- 一、諸国百姓、(a 刀)、脇指、(b 弓)、(c やり)、てつはう、其外武具のたぐ ひ所持候事、堅く御(d 停止)候。其子細は、入らざる道具をあひたくはへ、(e 年貢)・所 当を難渋せしめ、自然、(f 一揆)を企て、給人にたいし非儀の動をなす…
- 一、右取をかるべき (a) 、脇指、ついえにさせらるべき儀にあらず候の間、今度 (g + h) 御建立の (h + h) 、かすかひに仰せ付けらるべし。…
- 一、百姓は(i 農具) さへもち、(j 耕作) 専に仕り候へハ、子々孫々まで(k 長久)に候。 百姓御あはれミをもって、此の如く仰せ出され候。
- 問1 (a) \sim (k)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 問2 下線部について「御建立」された寺の名前を答えよ。 (**方広寺**)

[05] (史料集203~204、教科書164ページ)

- 一、日本ハ(a 神国)たる処、(b きりしたん)国より邪法を授け候儀、太以て然るべからず候事…
- 一、(c 伴天連)、其知恵の法を以て、心ざし次第二(d 檀那)を持ち候と思召され候へハ、右の如く日域の仏法を相破る事曲事に候条、(c)の儀、(e 日本)の地ニハおかせられ間敷候間、今日より(f 廿日)の間ニ用意仕り(g 帰国)すべく候。・・・・・・
- 一、(h 黒船)の儀ハ(i 商売)の事に候間、各別に候の条、年月を経、諸事売買いたすべき事。
- 問1 この史料の名称は何か?→(バテレン追放令)
- 問2 (a) \sim (i)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。

[06] (史料集209、教科書171ページ)

- 一 (a 文武弓馬)ノ道、専ラ相嗜シムベキ事。・・・・・・
- 一 諸国ノ居城(b <mark>修補</mark>)ヲ為スト雖モ、必ズ言上スベシ。況ンヤ(c <mark>新規</mark>)ノ構営堅ク
 - (d 停止) 令ムル事。 · · · · · ·
- 間1 (a) \sim (d)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 問2 この史料は武家諸法度の(元和)令と呼ばれる。空欄に当てはまる元号を書きなさい。
- [07] (史料集210~211、教科書171ページ)
- 一 大名小名、在江戸(a 交替)、相定ル所也。毎歳夏四月中(b 参勤)致スベシ。・・・
- 一 (c 五百石)以上ノ船、停止ノ事。
- 問1 (a) \sim (c)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 問2 この史料は武家諸法度の(寛政)令と呼ばれる。空欄に当てはまる元号を書きなさい。
- [08] (史料集210~211、教科書175ページ)
- 一 (a 天子)諸芸能の事、第一御(b 学問)也。・・・・・・
- (c 紫衣)の寺、住持職、先規希有の事也。近年猥りに(d 勅許)の事、且は﨟次を乱し、 且は官寺を汚し、甚だ然るべからず。
- 間1 (a) \sim (d)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 この史料(法令)の名称を書きなさい。(禁中並公家諸法度)
- [09] (史料集224ページ)
- (a 百姓)は天下の根本也。是を治むるに法あり、先ず一人一人の田地の境目をよく立て、さて一年の入用作食をつもらせ、其余を(b 年貢)に収むべし。 ※ 。毎年① 立毛の上を以て納むること、古の聖人の法なり。(『(c 本佐録)』)
- 間1 (a) \sim (c)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 問2 下線部①のような年貢徴収方法を何というか。[<mark>検見法</mark>] (解答は3ページ欄外)
- 問3 | ※ に当てはまる文を次から1つ選べ。「 ア]
 - (ア)百姓は財の余らぬように、不足なきように、治むること道なり
 - (イ)郷村の百姓は死なぬ様に生きぬ様に
 - (ウ) 胡麻の油と百姓は、絞れば絞る程出る物なり

[10] (史料集217~218ページ)

- 一、(a 異国)え(b 奉書)船の外、舟遣わし候儀堅く停止の事。
- 一、(b 奉書)船の外二、日本人(a 異国)え遣し申す間敷候 …
- 一、(a)船につみ来り候(c 白糸)、直段を立て候而残らず①**五ヶ所**へ割符仕るべきの事。
- 問1 (a) \sim (c)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 問2 ①五ヶ所の都市名を5つとも書きなさい。[京都、長崎、堺、江戸、大坂]
- 問3 この法令が出された年代を答えよ。「 1633

[11] (史料集218~219、教科書179ページ)

- 一 (a 異国)江(b 日本)の船遣すの儀、堅く(c 停止)の事。
- 一 (d 日本人)(a) 江遣し申す間敷候。若忍び候て乗渡る者之有るに於いては、其者は
 - (e 死罪)、其の舟並船主共二とめ置、言上仕るべき事。
- 問1 (a) \sim (e)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 間2 これが出された西暦年代を書きなさい。(1635)年

[12] (史料集221、教科書179ページ)

- 一 日本国御制禁成され候(a 吉利支丹) 宗門の儀、其趣を存知ながら、彼の法を弘むるの者、今に密々差渡るの事。…自今以後、(b かれうた)渡海の儀、之を(c 停止)せられ訖。
- 問1 (a) \sim (c)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。
- 間2 これが出された西暦年代を書きなさい。(1639)年

[13] (史料集227、教科書188ページ)

身上能き百姓は田地を買取り、弥宜く成り、**身体成らざる**者は田畠を沽却せしめ、猶々身上成るべからざるの間、向後田畠売買停止たるべき事。

- 問1 身上能きとはどういう意味か。簡潔に答えよ。(**富裕な**)
- 問2 身体成らざるとはどういう意味か。簡潔に答えよ。(**貧しい**)
- 問3 この史料(法令)の名称を書きなさい。(田畑永代売買の禁令)

[14] (史料集225~226ページ)

- 一、朝おきを致し、朝草を苅り、昼は田畑耕作にかゝり、晩には縄をなひ、たはらをあみ、何にても それぞれ之仕事、油断なく仕るべき事。…
- 一、(a 百姓)は分別もなく、末の考へもなき者に候故、秋に成候得バ、米雑穀をむざと妻子ニもくいせ候。…
- 一、…(b 年貢)さへすまし候得は、(a 百姓)程心易きものはこれ無し。よくよく此の趣を心がけ、子々孫々迄申伝へ、能々身持をかせぎ申すべきものなり。
- 間1 (a) \sim (b)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 この史料の名称を答えよ。[慶安の触書

[09] 問2の解答 検見法

Γ-	15]	(史料集230	ページ)
L			, , ,

[15] (史料集230ページ)
一、(a 名主)(b 百姓)、各田畑持候大積、名主(c 弐拾石)以上、百姓ハ(d 拾石)以上、夫
より内持ち候ものは、(e 石高) 猥に分け申間敷旨御公儀様より仰せ渡され候間…。
問1 (a) \sim (e)に当てはまる語句を書き入れなさい。
問2 この法令の名称を答えよ。[<mark>分地制限令</mark>]
[16] (教科書200ページ)
— (a 文武忠孝)を励し、(b 礼儀)を正すべき事。
一 (c 養子)は同姓相応の者を選び、…(d 存生)の内言上致すべし。五拾以上十七以下の輩、
(e 末期)に及び(c)致すと雖も、吟味の上之を立つべし。…
附、(f <mark>殉死</mark>)の儀、弥制禁せしむる事。
問1 $(a) \sim (f)$ に当てはまる語句を書き入れなさい。
問2 この史料は武家諸法度の(<mark>天和</mark>)令と呼ばれる。空欄に当てはまる元号を書きなさい。
[17] (史料集235~236ページ)
今 ① が議り申す所は、前代の御時、歳ごとに其出る所の入る所に倍増して、国財すでにつま
づきしを以て(a 元禄) 八年の九月より(b 金銀)の製を 改 造らる。これより此かた、歳々に収
められし所の② $\frac{c^{\frac{1}{2}}}{2}$ 、総計金 $\frac{e^{\frac{1}{2}}}{2}$ 、これを以てつねにその足らざる所を補ひしに…
問1 (a)~(b)に当てはまる語句を書き入れなさい。
問2 ① に当てはまる人名を姓名ともに書きなさい。(<mark>荻原重秀</mark>)
問3 ② <mark>公利</mark> とは何か。(<u>差益</u>)
問4 この史料の出典とその著者を書きなさい。(折たく柴の記)(新井白石)
[18] (史料集237ページ)
一、(a 長崎)表廻(b 銅)、凡そ一年の定数四百斤より四百五拾万斤迄の間を以て其限とすべき事
一、(c 唐)人方商売の法、凡一年の船数、口船、奥船合せて あ 艘、すべて(d <mark>銀</mark>)高 い 貫
目に限り、其内(b)三百万斤を相渡すべき事。…
一、(e 阿蘭陀)人商売の法、凡一年の船数 う 艘、凡て(d)高 え 貫目限り、其内(b)百五
拾万斤を渡すべき事。…

問1 (a) \sim (b)に当てはまる語句を書き入れなさい。 問2 あ ~ え に当てはまる数値を書きなさい。

あ(30) い(6000) う(2) え(3000)

問3 この史料の名称を書きなさい。(<mark>正徳新令 (海舶互市新例</mark>))

問4 この史料の法令が出された政治改革を何というか。(正徳の治)

[19] (史料集240ページ)

昔は在々に殊の外(a 銭)払底にて、一切の物を(a)にては買はず、皆(b 米麦)にて買たる事、某田舎にて覚たることなり。近年の様子を聞合するに、(c 元禄)の比より田舎へも(a)行渡て、(a)にて物を買ふ事になりたり。

- 問1 (a) \sim (g)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 問2 この史料の出典とその著者を書きなさい。(政談)(荻生徂徠)
- 問3 この史料の続きに、次のような文章がある。空欄に当てはまる語句を以下の語群から選んで 記入せよ。 (解答は8ページ欄外)

当時は(1旅宿)の境界なる故、金無てはならぬ故、(2 米)をうりて金にして、(3 商人)より物を買ひて日々を送ることなれば、(3 商人)主と成つて(4 武家)は客也。故に諸色の直段、(4 武家)の心儘にならぬこと也。(4 武家)皆(5 知行所)に住する時は、(2)を売らずに事すむ故、(3 商人)(2 米)を欲しがることなれば、(4 武家)主となりて(3 商人)客也。されば諸色の直段は(4 武家)の心儘に成る事也。是れ皆古聖人の広大甚深なる智恵より出たる万古不易の掟なり。

語群 米 商人 武家 旅宿 知行所

[20] (史料集244~246ページ)

- 一、本朝天下の大勢、(a 九変)して武家の代となり、武家の代また(b 五変)して当代におよぶ総論の事。
- (c 神皇正統記)に、(d 光孝)より正つ芳は一向上古なり。芳の例を一勤ふるも仁和より下つかたをぞ^{もすす}める。五十六代(d 清和)幼主にて、外祖(e 良房)(f 摂政)す。是、(g 外戚)専権の「始く一変〉。(h 基経)外 舅の親によりて(i 陽成)を廃し、(j 光孝)を建しかば、天下の権藤氏に帰す。そののち①(k 関白)を置き、或は置ざる代ありしかど、藤氏の権おのづから日々 盛 也く二変〉。六十三代冷泉より…後冷泉、「丸八代百三年の間は外戚権を「専」にすく三変〉。

武家は(o 源頼朝)幕府を開て、父子三代天下兵馬の権を司どれり。凡三十三年〈一変〉。平 (p 義時) (q 承久)の乱後天下の権を執る。そののち七代凡百十二年、(r 高時)が代に至て滅ぶ〈二変〉。…(s 後醍醐) 中興の後、源(t 尊氏)反して天子蒙塵、(t)、(u 光明)院を (v 北朝)の主となして、みづから幕府を開く。子孫相継で十二代におよぶ。 だれ 二百三十八年 〈三変〉。…(w 足利)殿の末、(x 織田)家勃興して将軍を廃し、天子を「挟」みて天下に令せんと謀りしかど、事末だ成らずして「凡十年がほど、其臣(y 光秀)に弑せらる。(z 豊臣)家、其故智を用ひ、みづから(k 関白)となりて天下の権を「恣」にせし事 凡十五年〈四変〉。其後終当代の世となる〈五変〉。

問1 (a) \sim (z)に当てはまる人名や語句を書き入れなさい。

- 問2 下線部①にあるように、(f)(k)は最初は常置ではなかったが、冷泉天皇の時のある事件ののち、常置となった。その事件名を答えよ。 ($\frac{2}{2}$ \frac
- 問3 この史料の出典とその著者を書きなさい。(読史余論) (新井白石)

「21] (史料集247ページ)

- 問1 (a) \sim (c)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 この史料の出典とその著者を書きなさい。(経済録)(太宰春台)

[22] (史料集249~250、教科書218ページ)

御(a 旗本) 二召置かれ候(b 御家人)、御代々段々相増候。御蔵入高も先規よりハ多く候得共、御切米御扶持方、其外表立候御用筋の渡方二引合候では、畢竟年々不足の事二候。…それ二行御代々御浄流これ無き事に候得共、①万石以上の面々より(c 八木)差上げ候様ニ 仰 付らるべしと 恵 召し、 を候ハねば、(b)の内数百人も、御扶持召放さるべきより外はこれ無く候故、御(d 恥辱)を 顧 みられず仰せ出され候。高一万石二行(c)(e 百)石積り差上げらるべく候。…これにより在(f 江戸)(g 半年)充御免成され候間、緩々休息いたし候様二仰せ出され候。

- 問1 (a) \sim (g)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 下線部①は何を指しているか。(大名)
- 間3 この史料(法令)の名称を書きなさい。(上米の制)

[23] (史料集252ページ)

近年(a 金銀)出入段々多く成り、(b 評定)所寄合の節も此儀を 専ら取扱ひ、(c 公事) 訴訟は末に 罷成、(b)の本旨を失ひ候。(d 借金銀)・買懸り等の儀は、人々(e 相対)の上の事に候得ば、自今は(f 三奉行)所にて済口の取扱ひ致す間敷候。

- 間1 (a) \sim (f)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 この史料の名称を書きなさい。(相対済し令)

[24] (史料集255ページ)

出生の子を間引ことはさて置き、餓死人も出来する筈也。斯の如く道理明白なるものを、①<u>神尾氏</u>が曰く、「<u>※</u>」と云り。不忠、不貞云べきなし。

- 問1 下線部①を姓名ともに記せ。また彼の役職は何か。[<mark>神尾春央</mark>] [<mark>勘定奉行</mark>]
- 問2 ※ に当てはまる文を次から1つ選べ。[ウ]
 - (ア)百姓は財の余らぬように、不足なきように、治むること道なり
 - (イ)郷村の百姓は死なぬ様に生きぬ様に
 - (ウ)胡麻の油と百姓は、絞れば絞る程出る物なり
- 問3 この史料の出典およびその著者を書きなさい。 [西域物語] [本多利明]

[26] (教科書234、史料集281ページ)

当世の俗習にて、(a 異国船)の入津ハ(b 長崎)に限たる事にて、別の浦江船を寄ル事ハ決して成らざる事ト思リ。当時(b)に厳重に(c 石火矢)を備有て、却 て、(d 安房)・(e 相模)の海港に其備なし、此事 甚 だ不審。細かに思へば、(f 江戸)の(g 日本橋)より(h 唐)・

(i 阿蘭陀) 迄境なしの水路なり。然るを此に備へずして、(b)のみ備るは何事ぞや。

- 間1 (a) \sim (i)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 問2 この史料の出典と著者を書きなさい。(海国兵談) (林子平)

「27] (教科書235ページ)

世の中に蚊ほどうるさきものはなし (a ぶんぶ)といふて夜もねられず

- ①白河の清きに魚もすみかねて もとのにごりの(b 田沼)こいしき
- 問1 (a) \sim (b) に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 下線部①は誰を指しているか。(松平定信)

[28] (教科書244、史料集280ページ)

- …(a 日本)は(b 海国)なれば渡海・運送・交易は固より①国君の天職最第一の国務なれば、
- (c 万国)へ(d 船舶)を遣りて、国用の要用たる産物、及び金銀銅を抜き取て日本へ入れ、
- (d 国力)を厚くすべきは(b)具足の仕方なり。自国の力を以て治る計るにては、(d)次第に弱
- り、其弱り皆農民に当り、農民連年耗減するは自然勢ひなり。
- 間1 (a) \sim (f)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 下線部①は誰のことか。(将軍)
- 問3 この史料の出典とその著者を書きなさい。(経世秘策)(本多利明)
- ★これ以降は2年時の学習範囲と重複しますが、

教科書も新しくなっているので、ペリー以前については掲載しておきます。

[29] (教科書237、史料集286ページ)

…一体(a いきりす)に限らず、南蛮西洋の儀は御制禁(b 邪教)の国に候間、以来何れの浦方ニおゐても、異国船乗寄候を身受候ハバ、其所ニ有合候人夫を以て有無に及ばず一図ニ

- (c 打払)、… (d 二念)無く(c)を心掛け、図を失わざる様取計 ひ候処…
- 問1 (a) \sim (d) に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 問2 上の史料(法令)の名称を書きなさい。(無二念打払令)
- 間3 上の史料の直前の部分には次のように書かれている。
 - ①異国船渡来の節取計方、前々より数度仰出されこれ有り、をろしや船の儀に付ては、文化の度改めて相触れ候次第も候処、②いきりすの船、先年長崎において狼藉に及び、近年は所々へ小船にて乗寄せ薪水食料を乞ひ…。
 - (1) 下線部①は何を指しているか。(文化の薪水給与令) (解答は8ページ欄外)
 - (2) 下線部②の事件名を書きなさい。 (フェートン号事件) (解答は8ページ欄外)

[30] (史料集288ページ)

- (a 異国船) 渡来の節、(b 二念) 無く(c 打払) ひ申すべき旨、文政八年仰せ出され候。
- 問1 (a) \sim (g)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 問2 この史料の名称を書きなさい。(天保の薪水給与令)

[31] (教科書239、史料集272ページ)

- 一、(a 在方)のもの身上相仕舞い、(b <mark>江戸人別</mark>)に入候儀、自今以後決して相成らず。
- 一、近年①<u>御府内</u>江入り込み、裏店等借請居り候者の内ニハ妻子等も之無く、一期住み同様のものも 之有るべし。左様の類ハ早々村方江呼戻し申すべき事。
- 問1 (a) \sim (b) に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 問2 下線部①はどこか。(江戸)
- 問3 この史料に見られる政策を何というか。(人返し令)
- [32] (教科書240、史料集272ページ)
- ①(a 菱垣)廻船積間屋共より是迄年々(b 冥加)上納金致し来り候(c 間屋)共不正の趣も相間こえ候ニ付、以来上納ニ及ばず候。尤、向後右(d 仲間)株札ハ勿論、此外共都て(c)(d)ならびに組合抔と唱候儀は、相成らず候間、其段申し渡さるべく候。
- 一、…何品にても、②素人直売買勝手次第たるべく候
- 問1 (a) \sim (d)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 間2 下線部①を何問屋というか。(十組)問屋
- 問3 下線部②は主に何商人を指しているか。(在郷)商人
- 間4 この史料に見られる政策を簡単に述べよ。(株仲間の解散)
 - [33] (教科書227、史料集278ページ)
- 問1 (a)に当てはまる語句を書き入れなさい。
- 問2 この史料の出典とその著者を書きなさい。(自然真営道)(安藤昌益)

※近世終

- [19] 問3の解答 1-旅宿 2-米 3-商人 4-武家 5-知行所 [20] 問2の解答 安和の変
- [29] 問3の解答 (1) 文化の薪水給与令 (2) フェートン号事件